

マスコットガイドライン等の制作に係る技術提案書作成及び  
委託事業者選定実施要領

この実施要領は、マスコットガイドライン等の制作に係る業務委託事業者（以下、「受託者」という。）を選考する手続きについて必要な事項を定めるものとする。

## 1 参加資格

以下の（１）～（２）の条件を満たしている事業者のみが本業務を受託できることとする。

- （１）これまで、キャラクター等のガイドラインの開発実績があり、開発に係るノウハウ等を有していること
- （２）業務の性質上、委託者と受託者の打ち合わせが頻繁なため、かかる対応が迅速かつ円滑に可能であること。（日本に事務所がある企業が望ましい）
- （３）（１）～（２）に関しては１社では条件を満たさない場合でも、企業共同体を組むことにより、企業共同体として条件を満たせば参加可能となる。補足すると、（１）～（２）を１つも満たさない会社は企業共同体に組み入れることはできない。なお、委託者との契約は幹事会社の１社となる。

## 2 審査方法

- （１）別紙「落札者決定基準について」に基づき審査を行う。
- （２）遅参等の理由により、審査会事務局が指定した時刻にプレゼンテーションを開始できない場合には、ただちに失格とする。
- （３）各委員は、別紙「審査表」に定める審査項目のうち（１）から（４）について評価・採点を行う。
- （４）採点結果については、審査会開催時に別紙「採点表」の回答欄に点数を記載し、審査会において確認を行う。
- （５）各委員は、別紙「審査表」に定める審査項目のうち、（１）から（４）までの、採点計を算出する。各審査委員がそれぞれに算出した採点計を集計し、採点計が最も高い者を受託者として決定する。
- （６）最高得点が同点で二者以上あった場合、審査委員の協議により受託者を決定する。なお、審査委員の協議でも決定できない場合、審査委員の多数決によって受託者を決定する。
- （７）審査委員は、技術提案書及び事業者プレゼンテーションにおいて、説明不足、または、疑義を生じた内容について、事業者との質疑応答を行い、その内容を補完する。

## 3 留意事項

- （１）事業者プレゼンテーションの説明内容について技術提案資料に記載のある事項以外については評価・採点の対象外とする。
- （２）１社ではなく、企業共同体を組むことも可能である。ただし、契約は幹事会社１社と行う。

- (3) 受託業務に関する最終的な判断は委託者が行うものとし、委託業務を受託した場合であっても、受託者の提案内容が採用されるとは限らない。

#### 4 参加表明について

本案件に参加希望する者は、2018年4月4日（水）17時00分までに参加表明書を提出すること。尚、期日までに技術提案書を提出した場合であっても、参加表明書を提出していない場合は入札できないものとする。

- (1) 提出方法：ビジネスチャンス・ナビ2020による
- (2) 提出期限：2018年4月4日（水）17時00分
- (3) 下記「5 参加資格の確認について」に記載の「誓約書」を併せて提出すること。
- (4) 参加表明書を提出後、辞退する場合は、必ず2018年4月13日（金）までに、辞退理由を記載した辞退届（様式任意）を [chotatsu@tokyo2020.jp](mailto:chotatsu@tokyo2020.jp) までメールにより提出すること。

#### 5 参加資格の確認について

本「審査要領」 「1 参加資格」 の（1）～（2）を満たすことを証するため、社印を押下した「誓約書」をPDFにて提出すること。

- (1) 提出方法：ビジネスチャンス・ナビ2020による
- (2) 提出期限：2018年4月4日（水）17時00分

#### 6 説明会について

- (1) 日時：2018年4月6日（金） 10時～（予定）  
詳細な時間は、参加申込があった事業者あてに個別に連絡する。
- (2) 会場：〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビルディング  
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
- (3) 説明会は質疑応答等を含む全てのやり取りは日本語で行う。
- (4) 説明会への参加は1社につき5名までとする。なお、必要に応じて通訳1名を加えて良い。

#### 7 質問事項について

技術提案書作成にあたって生じた疑義については、4月9日（月）17時までの期間において受け付ける。誤認防止のため、電話による質問等は受け付けない。なお、質問に対する回答は、全事業者に対して行う。

- (1) 提出方法：ビジネスチャンス・ナビ2020による
- (2) 提出期限：2018年4月9日（月）17時まで
- (3) 回答方法：2018年4月11日（水）正午以降に、ビジネスチャンス・ナビ2020を通じて全事業者へ回答する。

#### 8 技術提案書・見積書・誓約書について

- (1) 技術提案書について

技術提案書は、業務における具体的な取組方法を求めるものであり、当該業務の具体的な内容の成果物の一部の作成や提出を求めるものではない。具体的な業務は、技術提案書に記載された提案内容を反映しつつ、提案内容について、委託業務内容、価格等精査の上、委託者及び受託者双方による協議の上実行することとする。

(2) 見積書について

① 見積書については、「仕様書」に記載されている業務内容の項目ごとの経費が分かる形式で作成すること。

② 本業務委託に要する費用を記載するとともに、仕様書5②にあるように、大会マスコットの競技ポーズ等における追加のポーズ候補の提案が必要になった場合に、その追加提案に要する費用を明確に記載すること。具体的には、追加のポーズ案1件について要する経費である。

(3) 誓約書について

「誓約書」原本を技術提案書と併せて提出すること。

## 9 技術提案書の記載事項

技術提案書の記載内容について、次の(1)～(4)までに掲げる事項を順番に記載すること。なお、記載する事項が無い場合は当該箇所について記載する必要はない。

(1) これまでの実績について

① これまでの事業の中で開発してきたキャラクター等のガイドライン開発実績について

(2) 本事業の実施手法について

① これまでのノウハウを活用し、どのようなコンセプトや手法によって開発していくかについて

(3) プロジェクトの管理について

① 本事業の全体的なスケジュールについて

(4) 本事業を実行する組織体制

① 詳細な組織体制図について

## 10 提出について

(1) 提出方法

必ず入札額をビジネスチャンス・ナビ2020に登録すると共に、提出物を郵送（提出期限までに必着のこと。郵便書留に限る。）または持参すること。

(2) 提出場所

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー8階  
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
企画財務局調達部調達課

(3) 提出期限

2018年4月23日（月）正午

(4) 提出物

① 技術提案書 20部（うち15部は社名等が特定できないもの）

- ② 技術提案概要書 20部 (A3で2枚以内にまとめること。15部は社名が特定できないもの)
- ③見積書 20部 (うち15部は社名等が特定できないもの、1部は代表者印等を押印したもの)
- ④誓約書 1部

## 11 受託者の選定

参加者により提出された技術提案書・見積書、及び審査当日のプレゼンテーションにより審査を行う。審査基準により審査し、委託者の目的に沿う最も的確な企画を提案した参加者を受託者とする。なお、審査の結果によっては、すべての技術提案書を採用しない場合もある。

なお、審査の実施日時、プレゼンテーションの方法は別途通知する。(2018年4月16日(月) 予定)

## 12 その他

本委託におけるすべての手続のうち、参加者として実施する行為に関しては、参加者自らの責任と費用負担によりこれを行う。

### スケジュール

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| (1) 参加申請受付締め切り     | 2018年4月4日(水)      |
| (2) 説明会            | 2018年4月6日(金)      |
| (3) 質問書の受付締め切り     | 2018年4月9日(月)      |
| (4) 質問書の回答         | 2018年4月11日(水)     |
| (5) 辞退届の提出(該当者のみ)  | 2018年4月13日(金)     |
| (6) 審査会の日程等通知      | 2018年4月16日(月)     |
| (7) 技術提案書の提出締め切り   | 2018年4月23日(月)     |
| (8) 審査会(プレゼンテーション) | 2018年4月25日(水)(予定) |
| (9) 結果通知送付         | 2018年4月27日(金)(予定) |